

■ 気仙沼信用金庫の健全性の指標 自己資本比率

当金庫の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る33.66%となっております。今後も東日本大震災からの復興を目指す地域を積極的に支援して行ける堅固な経営基盤を維持しております。

■ バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示項目

I. 単体における平成24年度の開示項目

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年度 (H24.3月末)	平成24年度 (H25.3月末)
(自 己 資 本)		
出 資 金	7,801	7,801
うち非累積的永久優先出資	7,500	7,500
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	282	411
特別積立金	557	1,257
繰越金(当期末残高)	42	335
処分未済持分(△)	0	5
その他有価証券の評価差損	-	-
(基 本 的 項 目) (A)	16,183	17,300
一般貸倒引当金	626	864
補完的項目不算入額(△)	348	537
(補 完 的 項 目) (B)	277	327
自己資本総額(A) + (B)・・・(C)	16,460	17,627
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	837	347
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	590	100
控除項目不算入額(△)	837	347
(控 除 項 目) (D)	0	0
自己資本額(C) - (D)・・・(E)	16,460	17,627
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産(オン・バランス項目)	41,326	49,220
オフ・バランス取引項目	73	64
オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	2,971	3,081
リスク・アセット等計(F)	44,371	52,367
単体Tier1比率(A/F)	36.47%	33.03%
単体自己資本比率(E)/(F)×100	37.09%	33.66%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の調達手段について

当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による(普通)出資金によって調達しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	41,400	1,656	49,285	1,971
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	41,400	1,656	49,285	1,971
(i) ソブリン向け	1,431	57	1,577	63
(ii) 金融機関向け	18,734	749	24,397	975
(iii) 法人等向け	9,345	373	9,354	374
(iv) 中小企業等・個人向け	4,405	176	4,012	160
(v) 抵当権付住宅ローン	820	32	698	27
(vi) 不動産取得等事業向け	3,039	121	4,356	174
(vii) 三月以上延滞等	1,438	57	2,033	81
(viii) 出資等	350	14	349	13
(ix) その他	1,832	73	2,505	100
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,971	118	3,081	123
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	44,371	1,774	52,367	2,094

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。オペレーショナル・リスク=粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数÷8%

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 自己資本の充実度に関する評価方法

当金庫は、これまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分維持しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度計画に掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一主義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実に向け、経営体力を強化してまいります。

■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高							
	平成23年度		平成24年度		平成23年度		平成24年度	
	貸出金、モットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー	平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度	平 成 2 3 年 度	平 成 2 4 年 度	平 成 2 3 年 度
国内	153,264	180,334	47,270	46,368	32,751	37,229	7,160	6,032
国外	1,651	1,001	-	-	1,651	1,001	-	-
地域別合計	154,916	181,335	47,270	46,368	34,402	38,230	7,160	6,032
製造業	6,784	6,771	5,682	5,663	1,102	1,108	1,187	1,019
農業・林業	52	43	52	43	-	-	4	4
漁業	1,067	1,069	1,067	1,069	-	-	110	106
鉱業、採石業、砂利採取業	121	119	121	119	-	-	-	-
建設業	4,255	3,866	4,255	3,866	-	-	514	441
電気・ガス・熱供給・水道業	200	307	2	4	198	303	-	-
情報通信業	507	617	207	214	299	402	129	129
運輸業、郵便業	1,794	1,826	1,390	1,210	404	616	4	1
卸売業、小売業	7,395	7,051	6,695	6,149	700	902	1,158	531
金融・保険業	80,504	103,293	711	414	9,667	10,320	-	-
不動産業	3,242	4,247	3,242	4,247	-	-	718	661
物品賃貸業	5	21	5	21	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	57	177	57	177	-	-	-	-
宿泊業	1,576	1,604	1,576	1,604	-	-	1,381	1,310
飲食業	1,042	1,001	1,042	1,001	-	-	475	434
生活関連サービス業、娯楽業	1,408	1,403	1,408	1,403	-	-	195	145
教育、学習支援業	413	385	413	385	-	-	367	348
医療、福祉	2,475	2,385	2,475	2,385	-	-	-	-
その他のサービス	3,015	3,457	1,209	1,348	1,805	2,108	261	262
国・地方公共団体等	27,788	30,276	7,563	7,807	20,224	22,468	-	-
個人	8,088	7,231	8,088	7,231	-	-	651	636
その他	3,117	4,177	-	-	-	-	-	-
業種別合計	154,916	181,335	47,270	46,368	34,402	38,230	7,160	6,032
1年以下	53,984	60,751	10,191	10,449	2,434	3,037	-	-
1年超3年以下	34,639	53,681	7,149	7,363	6,405	6,417	-	-
3年超5年以下	20,958	17,142	7,083	6,888	6,531	5,198	-	-
5年超7年以下	7,711	8,099	4,746	5,324	2,964	2,774	-	-
7年超10年以下	21,144	25,133	10,300	10,584	10,843	14,548	-	-
10年超	5,223	6,254	-	-	5,223	6,254	-	-
期間の定めのないもの	11,254	10,274	7,798	5,758	-	-	-	-
残存期間別合計	154,916	181,335	47,270	46,368	34,402	38,230	7,160	6,032

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【リスク管理の方針及び手続きの概要】

信用リスクとは取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫は、リスク管理マニュアルに基づき「信用リスク管理マニュアル」を制定し、信用リスクに関する基本認識及び管理体制等を明確にし、また信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、融資にあたっては決裁権限等の「クレジットポリシー」を明確にし、審査管理を充実するとともに厳格な審査体制を構築しております。特に大口と信先や管理等資産リスクの管理の状況については、定期的に常勤理事会、理事会へ報告する体制を構築しております。

ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度
製造業	596	984	984	504	-	-	596	984	984	504	-	-
農業、林業	-	4	4	6	-	-	-	4	4	6	-	-
漁業	61	87	87	89	-	-	61	87	87	89	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	50	-	-	-	-	-	50	-	-
建設業	402	415	415	352	23	84	379	331	415	352	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	122	122	122	-	-	-	122	122	122	-	-
運輸業、郵便業	2	1	1	1	-	-	2	1	1	1	-	-
卸売業、小売業	269	909	909	434	-	-	269	909	909	434	0	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	292	664	664	594	-	-	292	664	664	594	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,319	1,195	1,195	1,185	-	-	1,319	1,195	1,195	1,185	-	-
飲食業	138	277	277	189	-	-	138	277	277	189	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	143	178	178	140	-	-	143	178	178	140	-	-
教育、学習支援業	79	78	78	57	-	-	79	78	78	57	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	46	227	227	257	-	-	46	227	227	257	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	218	390	390	524	0	3	218	387	390	524	-	-
合計	3,570	5,539	5,539	4,512	23	87	3,546	5,451	5,539	4,512	0	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	27,478	-	27,516
10%	1,888	9,669	2,975	11,517
20%	3,456	74,735	3,839	96,519
35%	-	2,378	-	2,020
50%	3,108	705	3,517	327
75%	-	6,735	-	6,105
100%	99	18,527	-	21,162
150%	-	494	-	1,238
合計	8,552	140,724	10,331	166,407

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を使用しています。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用は行っておりません。

- ① 株格付投資情報センター (R&I) ② 株日本格付研究所 (JCR)
③ ムーディーズ (Moody's) ④ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

■ 信用リスク削減手法に関する事項

＜信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー＞

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,726	1,638	875	825
①ソブリン向け	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—
③法人等向け	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	1,656	1,586	844	817
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	21	6	—	—
⑦三月以上延滞等	45	41	31	8
⑧上記以外	3	4	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や業況悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅡにおける信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金や上場株式、保証として信用保証協会保証やしんきん保証基金などが該当し、その手続きについては「事務取扱要領」に基づき適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、信用金庫取引約定書により、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、当金庫預金積金と相殺等を行う場合がありますが、同約定書及び金庫が定める「事務取扱要領」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入しております。証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針で定める投資枠内での取引に限定するとともに、当金庫が定める規程に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しています。

なお、投資の種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①(株)格付投資情報センター (R&I)
- ②(株)日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ (Moody's)
- ④スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

①オリジネーターの場合

該当ございません

②投資家の場合

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
証券化エクスポージャーの額	100	100
①カードローン	—	—
②住宅ローン	—	—
③自動車ローン	—	—

●保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	100	100	4	4
350%	-	-	-	-
自己資本控除				
①カードローン				
②住宅ローン				
③自動車ローン				

(注) 1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.①～③は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

- 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
経過措置を適用した証券化エクスポージャーはありません。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額		時価	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
上場株式等	3	4	3	4
非上場株式等	347	346	347	346
合計	350	351	350	351

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	7	-

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	-	-

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	-	-

【出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要について】

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び株式等変動幅（日経平均株価の10%変動した場合の変動幅）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的に常勤理事会、理事会に諮るなど適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針及び余資運用基準の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理規程」や「余資運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式に関しても余資運用基準等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品に係る会計基準」及び日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。

また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
貸出金	243	136	定期性預金	232	87
有価証券等	528	551	要求払預金	251	111
預け金	299	167	その他	30	13
コールローン等	—	—	調達勘定合計	514	212
その他	0	0			
運用勘定合計	1,072	856			
銀行勘定の金利リスク	557	644			

- (注) 1.銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値又は1%タイル値に受ける金利リスク量として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
- 2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算出しております。
- 3.銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しています。
銀行勘定の金利リスク量（644百万円）＝運用勘定の金利リスク量（856百万円）＋調達勘定の金利リスク量（▲212百万円）

■ バーゼルⅡ（新自己資本比率規制）関係の用語解説

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者です。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。
派生商品取引	デリバティブ取引ともいいますが、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産です。
オリジネーター	金融資産（原資産）の所有者です。
VaR	Value at Risk（バリュー・アット・リスク）将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントタイル値と99パーセントタイル値といった算出方法があります。
パーセントタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントタイル値は99パーセント目の値です。